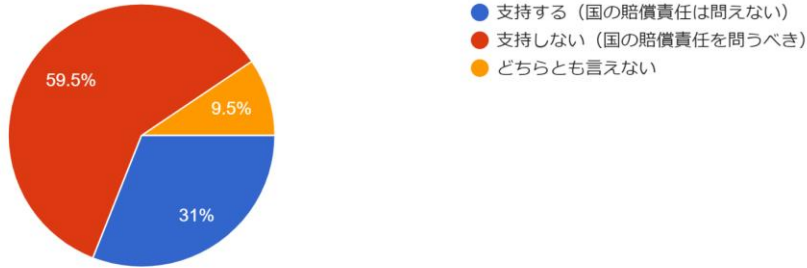


原発避難者訴訟最高裁判決アンケート_220623集計結果（220705時点）

福島原発避難者の集団訴訟に対する最高裁判決（6月17日；国の賠償責任を認めず）について
42件の回答



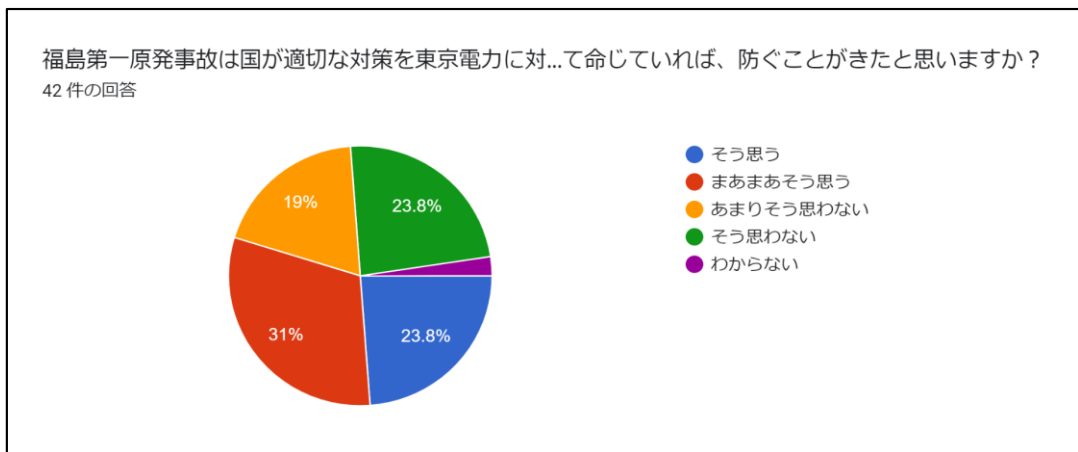
①福島原発避難者の集団訴訟に対する最高裁判決（6月17日；国の賠償責任を認めず）について

A. 「支持する（国の賠償責任は問えない）」とした理由 → 13票	
1	
2	とても予想できる事ではなかった。不可抗力だと思う。
3	震災前にどこまでのリスクを受容するかという判断自体に明らかな瑕疵はなく、責任を問うことはできないのでは
4	国は国民の安全を守るべきであるが無限責任を負っているわけではない。国民の負担の水準からすれば、国民は国にそこまで要求できる状況ではない。家主にそこまで求めるのは酷という感じです。
5	事故を予測する能力が国と社会にはなかったため
6	被害が甚大だからと言って当時科学的に予測できなかったことに對して国に責任を問うのはおかしい。
7	原発事故は、想定を超える天災により引き起こされました。また、想定していても防御する対策はなかったと思われます。長年、原発稼働による恩恵を受けながら、事故が起きた結果をみて、過去の恩恵をなかったかのように手のひらを反す事は、ムシのいい話ではないかと思えます。よって、国の賠償責任は問えないと考えます。しかし、賠償責任はなくとも、住民の感情に配慮した対応は必要かと思えます。
8	原発に特化すべきではなく、地震に対する被害に対して国に責任があるのかを問うべきものだと思う。あの地震の規模は起こるのを予想して事前にすべてを対応することは難しかったと考えられるので責任としてはないと思う。ただし保障については国レベルで対応すべきではあると思う
9	事業者である東京電力の責任は問うべきと思う。しかしながら、これまで経営者たちの責任は十分に問われていない。司法の整合性に問題があると考える。
10	
11	津波の大きさは想定できないが、東電は停電などに対して、想定し対策はできたかと思えます。このアンケートで気づくことができたリスクです。
12	裁判は感情ベースでは考えてはいけない。想定できなかったから国が悪いというのなら、何でも国が悪いことにはできる。そもそも長期評価は8.2の想定だった。それ以上を想定するべきだったのは後出しじゃんけんに過ぎないだろう。
13	民主主義国家において、政策の決定は、選挙によって選出された代議員によって決められるので、国の責任はない。そもそも、米国の原子炉メーカーの責任をとれない法律になっていること自体がおかしい。これも国民代表が決めたことなので致し方ないが。

B. 「支持しない（国の賠償責任を問うべき）」とした理由 → 25票	
1	
2	原子力発電の事業は通常の民間企業の活動ではなく国が主導して行ってきたものである。
3	原発は国策であるから
4	東電に原発建設の許可を出したのは国である。当然その責任は国にあると考えます。
5	国は絶対安全を主張して原発を推進してきたため
6	原子力発電をクリーンで安全な電力として推進してきたのだから政府の責任は当然ある。
7	国は、国策として事実上主導する形で原子力開発を進め、原発は理論的に安全であると説明してきた。この点、国と電力会社は一体となって事故直前まで活動してきた。事故後、津波高さが想定外であったと主張しても、それで今回の事故について国だけを免責する理由にならない。
8	
9	原発は国が推進したもので、リスク管理や事故の際の地域住民保護も国が責任を負うべきと考えます。
10	予想外の津波が発生する可能性の低さと、津波による電源喪失による事故が発生した時の被害の甚大さを天秤にかけた時に、営利企業の判断としては発生可能性の低さに傾きがちな（対策を最小限にしてしまう）。それに対して最悪を想定してチェックする、監督、指導するのが国の役割と考えるから。
11	自然災害の大きさは想定範囲を超えるとしても、想定外の事態で破壊された時の被害は想定できる。そのことに対する準備ができていなかったことへの責任はある！
12	当然国に責任あり。
13	国（経産省）は、原発の安全に関し、東電を指導する立場にあり、強制力も有していたのに、それを行使しなかった不作為の責任があり、今回の事故に関して、東電と同等の責任がある。
14	原発は国策として推進したわけで、一企業の責任だけでなく、国にも責任がある
15	国の責任で原子力発電所を建設し、災害による原子力事故について国には責任が無いとの理屈は国民には通用しない。国民を馬鹿にした論法だ。直ちに国の原子力事故の責任と補償を追究すべき国民運動を開始すべきだ。
16	唯一反対をした三浦守裁判官の意見に同意します。国指導の下原発を推進してきたわけですが、事故があつたらすべて東京電力に責任を課するという事は、受け入れられません。昨今の司法の判断はおかしい。アスベストにしても、司法の介入が遅い。最高裁判所も含む司法の在り方について、改革を求めたい。国民の安全は、もはや国や司法に頼ることは出来ない。
17	福島原発事故の被害を拡大させた要因は、水蒸気爆発を阻止するためのベントの遅れや海水注入での冷却対応判断の遅れなど、当時の政府及び東京電力の事故対応が適切で無かったためと考えるので、共同責任は免れない。
18	原子力エネルギー政策そのものは、国により先導されてきたものである。これに対するリスク管理においても責を負うのが妥当。
19	
20	そもそも原発事業を推進する立場にあつたのであれば、原発による被害に対して何らかの責任は負うべき。原発で事故が起きた場合の最悪の被害までを考えたうえで原発を稼働させるということも、今後に向けても考えるためにも必要。
21	津波対策命じても防げなかった可能性高いとの判断が妥当とは思えない。
22	
23	津波の大小に関わらず、水害の観点から予防策の強化は指導できたのではないかと。
24	国会での津波リスクの議論など、国家が知りうる場所で事前に議論がなされており、リスクを知らなかったという責任逃れは通用しないから。また、国家機関である原子力規制庁(当時は旧名)は、許認可権限を持っており、非常用電源が4基とも地下に設置されているリスクなどを判断する責任ある立場にあつたから。
25	そもそも事故への対策ができていない立地を認めたことに対し、国は責任があると思う。

原発避難者訴訟最高裁判決アンケート_220623集計結果（220705時点）

C. 「どちらとも言えない」とした理由 ⇒ 4票	
1	冷却装置の移設の問題があったのでは？また、過去の津波記録が精査されていたか。防潮堤の問題に卑小化されていないか？
2	
3	予期していた災害に対するシミュレーションを超えていたという判決が成立するのであれば、今後の自然災害に対して国へ賠償責任は同じ理由で全て認められないという判決になってしまうのではないかと懸念してしまう。その一方で、環境保護を想定した原子力に代わるエネルギーが未だ現実性を感じないという側面もあり、この両輪が上手く噛み合わないといけないとかがえている。
4	一義的には東京電力が賠償すべきと考えます、企業の負担可能を超える部分を国が賠償するべきです。



②福島第一原発事故は国が適切な対策を東京電力に対して命じていれば、防ぐことができたと思いますか？

A. 「そう思う」、「まあまあそう思う」とした理由 ⇒ 23票	
1	
2	冷却装置を動かす電源の設置場所などに不備があったから。
3	津波被害の可能性が想定出来た以上被害の深刻さに鑑み対策を講じるべき
4	完全な津波防御は無理だったとしても、予備電源を用意するといった浸水対策なら容易であり、国の立場から指示する余裕は十分にあった。現に、事故後の他原発の津波対策は、事故予防が可能という論理で着手されている。
5	
6	
7	大規模な津波があっても、冷却装置が高い場所があれば、避けられたのではないかと防潮堤だけの問題でないと思う。
8	最悪を想定し、電源を適切に設置するようにルールを策定し指導していれば、防げた可能性が高いと考える。
9	事故そのものが防げたかは疑問だが、その後の対策の後手後手は避けられたと思う。
10	そこまで対応しておれば防げた可能性はある
11	避難した人たちの被害だけに注目しているが、避難したくてもできなかった人たちや、避難せず頑張った人たちは、より大きな物的精神的被害を受けた筈である。身勝手な連中の訴えに耳を貸す前に、それらの人々のことを配慮すべきである。
12	共通意識として原発事故はありえるとしたうえで、より安全性を高める活動ができていれば難しい対応しなくても防げた可能性があったので事前に防ぐことができたのではないかとと思う。この施設が100%安全であると無理やり信じ込ませた雰囲気があり、それが改善を妨げたことは認識すべき。あわせて事故が起こった後の政府の対応がまずかったために事故が拡大したことも認識すべき
13	「国が」ということではなく、事業者・企業（電力業界および東京電力）が適切な対策を実施すべきであった。
14	東京電力の組織体質により様々な手抜きが想定されるから
15	どんなリスクがあるか分かってたにも拘らず、問題を先送りしていた。日本の特性ですね。危機管理意識の欠落、専門家にも問題あり。
16	
17	原子力を稼働させているのは、東京電力である。その責任を国にすり替えるのはおかしい。
18	
19	津波に限定しない防災の視点があったのではないかと思いました。
20	
21	一応8.2程度は起こるという長期評価があったのなら、それに沿った指示はすべきだった。それでも完全に防げなかった可能性は高いが、何もなかったのは問題である。
22	少なくともレベル7の破滅的な事故は防げたと思うから。
23	例えば津波対策では山頂部近くに発電所を建設することも考えるべきだったと思う。この場合、冷却水の輸送にエネルギーが多く必要となるという理由から、電力会社の意見で海面から特に高くはないところに立地を認めている。福島第2は津波の被害を受けていない。

原発避難者訴訟最高裁判決アンケート_220623集計結果（220705時点）

B. 「そう思わない」、「あまりそう思わない」とした理由 → 18票	
1	
2	国だけの問題ではないから
3	経験したことが無いことに対して対策を行うのは難しいから。
4	東電、国とも原発推進者であり、両者のリスクには当然バイアスがかかる。
5	震災前に、防御すべきレベルの想定の適切性の判断ができたとは思えない
6	想定外ならば防ぎようがない。ただリスク評価の仕方次第では被害を小さくできたのではないか。
7	仮に東京電力がそこまで対応した場合、株主は無駄な投資として経営者の交代を求めた可能性がある。当時の社会ではいつ来るか分からない巨大地震に対して万全の対応を求める雰囲気ではなかった。
8	事故が予測する能力がなかったため、対策していたとしても不十分であったと考えられる
9	津波が原因であるならば、それに対して適切な対策が当時はなかったのだから防ぎようがない。
10	原発に絶対安全はないわけで、予期しない事態は起こりえることを前提に置く必要がある
11	たればを論じても仕方がないと思います。国が適切に対策を命じる事が出来ない事実、発生した事実を考えれば。この事故は防げないと思います。
12	想定外の規模の津波での電源喪失事故に対して必要だったのは、ペントや原子炉の冷却であったと考えるので、対策よりも対応の問題である。
13	国も想定できていない事象だったため
14	
15	「想定以上」は必ずおきるもので、規模が大きくなればそれだけ「想定」とそれ以上の状況は大きくなり、人間の想定を超えてくるし、大きくなる想定に対してはたとえその確率が小さくてもその対策をするのであれば、莫大な費用がかかる。そんなことは、おそらくできない。人間の手を超える「大きなもの」にはそれだけリスクがあるということ。
16	
17	まず、何をもちて適切か、事故以前においては、おそらく現在においては適切と思われる対策が、適切とは思われていなかった。現時点で適切と思われる対策は、当時は、過剰で不適切と判断されただろうし、当時適切と思われる対策はとられていたのだと考える。
18	想定されるリスクに基づいて国は指導するが実施・実行するのは東京電力です、想定を超えるリスクまで考えて対応出来るのは経営者です。良い意味で経営者は心配性でなければなりません、高い防潮堤・バアックアップ電源を設置したはずで、安心は観念的ですから。インフラや設備は食品の安全安心とは次元の異なるものです。

C. 「わからない」とした理由 → 1票	
1	どこまで対策するか（できるか）が分からない。

③今後、安全・安心・リスクに係る分野で、どのようなテーマのフォーラムを希望されますか？

1	権力者の自制について。憲法は権力の暴走を防ぐために作られている。
2	メンタル面、プラセボとノセボ効果のところや安全・安心・リスクの認知・意識行動
3	国が進める自主管理の考えと、民間部門におけるお上依存の意識のギャップを埋めるフォーラム。
4	世間一般の認知を変えるのは、時間がかかります。繰り返しの発信が大切で、その仕組みの開発というか、その研究も大切だと思います。
5	些細な（健康危害に関係しない）食品表示ミス→回収、廃棄はどうにかならないか。廃棄にならないようにできないか。法律なので難しいかもしれないが...
6	自然災害が起きた場合（風水害・噴火地震）の食物供給、食品衛生、感染症に関するもの。
7	輸入品（畜産物など）による伝染病侵入リスクの評価
8	科学の予想範囲の限界を打ち破れる心情を排した科学的なシステムの構築
9	強制力のあるオンブズマン制度の導入
10	感染症におけるパンデミック予防への対策の在り方
11	科学として数値で示せる安全を一般消費者が理解して安心できる術について。
12	少子化による人口減による日本国家の衰退による様々な安全・安心リスク問題の増加と対応力の低下が多発する事を憂います。
13	現段階では、国などに頼ることは出来ない。であるならば、個人がどのように自分の身を守るために何をしたら良いか、何から始めるべきか。フォーラムで取り上げて頂きたい。
14	新型コロナウイルス、サル痘など
15	処理水の放出に関して、風評被害を心配する出あろう立場にある人々が「ぜひやるべきだ」と諸手を挙げて賛成して推進した場合に「風評被害」はどうなるのか、が知りたい。「風評」被害と言うのであれば、放出自体に問題は無いと考えているはずで、そういった人々が賛成した方が風評が無くなると思う。風評だと声高に言えば言うほど、風評になる危険な理由があると感じるのでは？「無添加」表示に近いものがあると感じている。
16	今回の件をベースに考えるなら「どこまで最悪を想定するのが正しいのか」だろう。リスクとベネフィットの対比だけではなく、どこまでコストを掛けるべきかというのも重要になる。